

このようなご相談もお受けしています！

講師派遣

ご希望の講演会・セミナーのテーマに応じて、兵庫県弁護士会に所属する弁護士を講師として派遣します。

派遣の範囲	原則兵庫県内に限ります。
利用料金	講演1時間あたり 25,000円(税別)程度。 (但し、依頼団体、講演内容等により、別途協議させていただく場合があります。営利団体からのお申し込みであれば、原則講演1時間あたり50,000円(税別)以上をお願いしています。)
申込方法	ホームページにあるPDFファイルを印刷し必要事項を記載のうえ、FAX又は郵送でお送りください。後日、担当者よりご連絡いたします。
注意事項	決定までに1か月半程度お時間を頂戴する場合がございます。 また、テーマや内容あるいは講師の日程上の都合により、ご依頼に応じ兼ねる場合がありますのでご了承ください。

出張法律相談

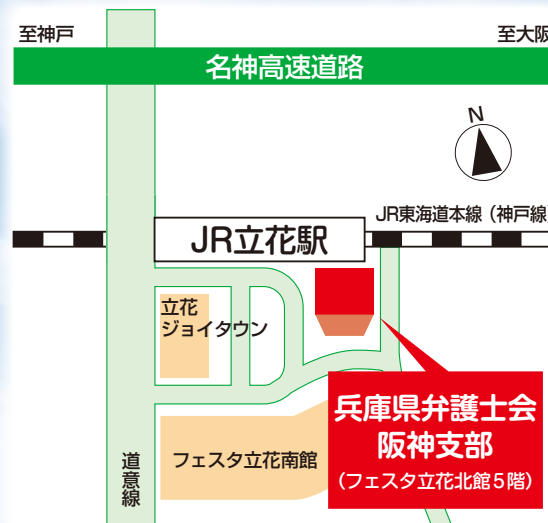
高齢や障害のため弁護士会などに出向いて法律相談を受けられない方のために、相談担当弁護士が、自宅・病院・老人ホーム・施設などにお伺いして相談をお聞かせいたします。但し、事前審査がございます。

例えば、高齢・障害のため財産の管理に不安がある、介護保険の契約締結の方法が分からない、障害のある子供がいるので将来が不安だ、同居の親族から不適切な対応を受けている、などの問題を持った方々に、民間の権利擁護支援センターとして解決のお手伝いをいたします。

派遣の範囲	原則兵庫県内に限ります。
利用料金	1時間以内10,000円(税別)+交通費実費 (交通費実費は、電車などの公共交通機関利用の往復運賃です。なお、出張先によっては一部経路でタクシーを利用させて頂く場合があります。) 1時間を超えた場合、越えた各30分ごとに5,000円(税別)+交通費実費 ※法テラスの資力基準に該当される方は無料です。
申込方法	電話でお申し込み下さい。 電話：06-4869-7613 (月～金 9:30～12:00/13:00～16:00)
申し込み後の流れ	申し込み後、事前審査の上、担当弁護士から法律相談の日程を調整するお電話を掛けさせていただきます。打ち合わせの日に自宅等で出張相談をいたします。

詳細はホームページをご確認ください。

Access



〒660-0052 尼崎市七松町1丁目2番1
フェスタ立花 北館5階 501C号

- 駐車場はございません。フェスタ南館駐車場(有料)か、電車・バス等の交通機関をご利用ください。
- JR神戸線 立花駅下車 徒歩1分 南口直結

予約受付電話番号

☎06-4869-7613

予約受付時間

月～金曜 9:30～12:00/13:00～16:00

会員の紹介・検索

当支部ホームページでは、ご希望の法律分野を取り扱う弁護士や、町名を入力してよりお近くの弁護士を絞り込んで弁護士を検索することができます。

弁護士会 阪神

検索

兵庫県弁護士会 阪神支部

Hyogo-ken Bar Association, Hanshin Branch



兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

芦屋・西宮・尼崎の身近な弁護士が
お悩みにお応えします

▼ご予約受付はこちら▼

☎06-4869-7613

兵庫県弁護士会阪神支部は、芦屋市・西宮市・尼崎市に事務所を持つすべての弁護士が加入する公的な団体です。

「法律の相談をしたい」「借金で困っている」「犯罪の被害にあった」「高齢者・障害者の相談」など、どんなお悩みでも構いません。

阪神間の市民・企業・団体のみなさまの法的ニーズにお応えします。



予約受付電話番号

☎06-4869-7613

① 法律相談について

法律相談は**予約制**となっています。必ず事前にお電話**☎06-4869-7613**にてご予約いただいたうえでお願いします。



予約受付時間

月～金曜日	9:30～12:00／13:00～16:00
-------	------------------------

相談日

	相談日	相談時間帯
一般法律相談	月～金曜日	13:00～16:00
多重債務相談	毎週金曜日 (無料)	13:00～16:00 (1回30分まで)
民事交通事故相談	毎週水曜日 (無料)	10:00～12:30 13:00～15:30

時間・料金等

- 相談は**1回あたり原則30分**となります。じっくりと相談をされたい方には、1時間までのご予約をお勧めしています。
- 法律相談の相談料(税別)は、**30分5,000円(1時間相談の場合は10,000円)**です。
- 多重債務、交通事故、中小企業問題の相談は**無料**です。
- 祝日、年末年始、夏期休業日は、業務を休ませていただきます。

② 弁護士費用について

法律相談は1回あたり原則30分・5,000円(税別)としていますが、相談の内容によって、無料来館相談・無料電話相談もご利用いただけますので、お電話にてお尋ねください(兵庫県弁護士会事務局 078-341-7061)。

法律相談の後、事件を弁護士へ正式依頼される場合も、多くの弁護士は、**日本弁護士連合会が示した目安に従い価格を設定**していますので、ご心配には及びません。

着手金・報酬金などその他の費用については、担当の弁護士に遠慮なくご相談・ご質問ください。

③ 無料の法律相談・弁護士電話相談のご案内

兵庫県弁護士会及び同阪神支部では、いろいろな無料の法律相談、弁護士無料電話相談を企画・実施しています。

ぜひお気軽にご利用ください。

	相談日	相談場所	予約
多重債務相談	毎週金曜日 13:00～16:00	阪神支部	前日までに受付 電話:06-4869-7613 月～金 9:30～12:00 13:00～16:00
交通事故相談 ※5回まで相談無料	毎週水曜日 10:00～12:30 13:00～16:00	阪神支部	前日までに受付 電話:06-4869-7613 月～金 9:30～12:00 13:00～16:00
中小企業相談 ※初回相談無料	調整の上決定	担当弁護士の 法律事務所	0570-001-240にお電話 いただくと、お近くの 弁護士会へつながります。 月～金 10:00～12:00 13:00～16:00
高齢者・障害者の 弁護士電話相談	毎週火・木曜日 13:00～16:00	電話: 078-362-0074 FAX: 078-362-0084	不要(相談時間帯に直接 お電話ください)
遺言・相続に関する 弁護士電話相談 ※初回相談無料	月～金曜日 13:00～16:00	電話: 078-382-4115 (よい・い・い・ごん)	不要(受付時間内にお 申し込みください)

上記以外にも各種の電話110番(無料電話相談)、遺言の日の無料法律相談会等いろいろな企画を行っています。

詳細はホームページをご覧ください。

上手な法律相談の受け方

まずは、
相談日時
ご予約をお取り
ください。

1

- 予約受付電話番号
☎06-4869-7613
へお電話ください。
- 弁護士会の職員が対応します
ので、相談概要とご希望の相談
日時をお知らせください。

予約後、
相談までの
ご準備

2

- 相談内容に応じ、弁護士へ
の説明用メモを作る。
- 弁護士に聞きたい事項を箇
条書きで書き出しておく。
- 相談に関係しそうな資料は
とりあえず全て持っていく。